

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和7年8月7日(木) 第1委員会室
2. 出 席 委 員 徳永泰臣委員長 松森潤平副委員長 谷口隆明 横路政之 福山権二 近藤久子 五島誠 吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 岡野茂 宇山茂之 堀井慎一郎 桜田亮太 木山義仁 青山学
3. 欠 席 委 員 堀内富夫
4. 事務局職員 島田虎往議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長
橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説 明 員 なし
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 なし
8. 会議に付した事件

1 第5回市議会定例会における予算決算常任委員会の運営について

午前10時00分 開 議

○徳永泰臣委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は17名です。欠席届が堀内委員より提出されています。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 第5回市議会定例会における予算決算常任委員会の運営について

○徳永泰臣委員長 本日の議題は、令和6年度決算審査についてです。それでは、令和6年度決算の審査方法についてお諮りします。各常任委員会の所管事務の例による区分により、分科会において審査したいと思います。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。なお、先日、議長から予算決算審査の強化・充実が諮問されました。今後、議会運営委員会から検討依頼があることとは思いますが、それに先立ち、本決算審査における審査の進め方について、次の2点について協議をお願いしたいと思います。1点目として、これまで各分科会で重点審査項目を決定していただいていたのですが、特定の課に偏るといった課題が指摘されていました。このことから、重点審査項目をあらかじめ執行者に通知するのではなく、各分科会で事前にしっかりと協議していただくなどして、各課、局に対する審査のポイントを整理した上で決算審査を行っていただければと考えています。次に、主査報告が行われた際、自身が所属していない分科会に関する質疑について、出席している執行者に答弁を求めることがありました。本来、主査報告に関連する質疑への答弁を執行者が行うことは想定されていません。ゆえに、これを取りやめ、質疑のある事項については決算議案の説明の際にしっかりと質疑を行ってください。質疑を通して分科会における審査の視点を明確にすることができるのではない

かと考えています。以上、皆様の御意見をお聞かせください。五島委員。

○五島誠委員　かねがねより、私が決算審査をしながら感じていたことの1つとして、本会議での議案提案の後、あるいは予算決算常任委員会の分科会に入るまでの説明の後の質疑では、質疑がほとんど飛ばされて、分科会があるからそこで詳しくしましようという風潮が今までであったと思います。私も何回か質問を行って、質問することによって、各分科会の争点だったり、そういったものをつくっていきたいという思いもあったのですが、私自身そういったことがなかなかできてなかった部分もあります。まず何といても最初に上程されたときの本会議での議案説明後の質疑が私は大事だと思いますので、先ほど委員長が言われた2点については同意いたします。その中で、委員長が言われましたけれども、分科会に入るまでの準備は大切だと思いますので、重点審査項目を特段決める必要はないと思っていますけれども、分科会でスムーズかつ深い議論ができるように事前の協議は必要ではないかと思っています。

○徳永泰臣委員長　ほかにありますか。谷口委員。

○谷口隆明委員　重点審査項目がなくなるということですか。重点審査項目をなぜ設けたのかという経過もあるので、議会改革を進めるに当たって、特に予算・決算の審査を有効なものにするために、これはしっかりと審査しようというところは前もってすると、いろいろな他自治体の例も含めて議会改革の中でつくってきたものなので、それをやめるということになれば、それなりに、これまでの一定のまとめと、なぜそれが必要ではないのかをきちんと議論しないと、経過からするといきなり飛び過ぎなのではないかという気がいたしますが、いかがでしょうか。

○徳永泰臣委員長　ただいま谷口委員から、一気に飛び過ぎではないかという御意見がありました。ほかに御意見がありますか。横路委員。

○横路政之委員　重点審査をやめるのではなく、各分科会でまとめてというニュアンスに受け取ったのですが、それとは違うのですか。谷口委員が言われるように重点審査そのものをやめてしまうということですか。

○徳永泰臣委員長　五島委員。

○五島誠委員　重点審査をやめるというよりも、今の重点審査のやり方は、結局のところ、事業をピックアップしてそれに対する資料をもらって、それは必ず審議しないといけないから審査していたということで、形骸化している部分もあったと思います。先ほど谷口委員が言われたように、一番の目的は議論が深まってしっかりと審査できることだと思います。今までのやり方とは違って、審査のやり方を事前に協議しておく必要があるのではないかという提案なのかなと勝手に理解しました。

○徳永泰臣委員長　横路委員。

○横路政之委員　今までは、各委員から何かありませんかと聞いて、出てきますよね。皆さんこれでどうですか、いいですよと、そこで決まっていた。過去に、審査する段階になって、これは誰が言ったのかと、誰も言わなくなったことがありました。それをやめるような方向で重点審査項目を通知するのならば、分科会でどういうところを深堀するのか細かいところまでしっかりと練り上げて執行者に通知するということがないかと思います。私はそのように受け取ったのですが、違いますか。

○徳永泰臣委員長　福山委員。

○福山権二委員　議長諮問の中で、これまでしてきたことについての議論の中身ですけれども、今、谷口委員が言われたように重点審査が生まれてきた経過はあるのだけれども、重点審査と言ってもいい

のだけれども、それぞれの分科会に分かれて担当する課のことを、その分科会で大体こういうことを中心的にしますよという問題意識は当然出してもいいのだけれど、それはそれとして、執行者へ通知しておくというのは、重点審査項目というか、ここに審査のポイントを置くということで通知してもいいと思います。執行者は恐らく何を聞かれても全部準備しています。重点審査項目を決めるかどうかは別として、そこにはないものでも執行者は全部用意しているので、分科会としてここに興味がありますよという問題意識を伝えておくと。そうすれば、詳細な数値も含めて用意しておけということになるので、それくらいの認識でいいのではないのかなと。だから、重点審査項目として、これとこれだと限定して後はしないというニュアンスではなく、執行者は、重点審査項目以外のこともたくさん聞かれるので全部用意しているので、それぞれの課について、ここをポイントとして聞きますよというのは、親切にというか、深めるためにするという感じがいいと思います。

○徳永泰臣委員長 吉川委員。

○吉川遂也委員 企画建設分科会では、前回、前々回も含めて、当初予算と決算額との乖離が大きいものについては特別に説明を求めるという姿勢で、特に、事業に注目する部分と、予算額と決算額の差に注目する部分の2点に分けて審査してきたつもりです。そういったことを、今からの分科会でまた同じような話をしてからになるのかは分かりませんが、要望として、委員長に当初予算と決算額の差が大きいものに着目して審査すると伝えておいていただければ、審査が深まるかと思えますし、そういった観点でずっとしてきました。企画建設分科会の場合は補助金等の事業が多いので、そういったところは見ていくと伝えておいてください。

○徳永泰臣委員長 ほかにありますか。横路委員。

○横路政之委員 ばらばらといろいろな意見が出ています。皆さん、それではどうするのかという感じになっていると思います。そこをきちんと決めておかないと、混乱した出方になってくるのではないですか。

○徳永泰臣委員長 事務局長。

○島田虎往議会事務局長 今回、委員長から提案のあった2点については、議長諮問の中で、予算決算の審査に当たって強化・充実を図ればどうかということがありましたので、それらを含めていろいろと御意見を伺う中で提案させていただいています。今回、皆さんの御意見で、まずはこれまでどおりしようということになればそれだと思いますけれども、先ほどありましたように、これまでの重点審査項目については、3点、4点出てくる場合もありますが、1つの課に2項目、3項目と偏ったことや、決算の金額や予算が絡む事業とは関係のない重点審査項目が挙げたことがありました。そういうところも含めて、所管部署はそれぞれ、予算を持って事業に取り組んできているわけですから、分科会の中でしっかりと御議論いただいて、課ごとに、こういうところに思いを持って聞こうという方向がいいのではないかという議論をさせていただく中で、今回、委員長と話をしておいて提案させていただいています。全部の課に重点審査項目を置くのかどうかということはありませんけれども、項目のあるなしにかかわらず、今回は決算審査ですから、決算に関する部分で意識統一をしていただいて分科会で質疑等を行っていただきたい、言い方は悪いですが、分科員の思いつきで、同じことを2人も3人も聞いたり、全く決算の金額等に関係のない質問があったりという審査になっている部分もあるため、その辺をしっかりと御議論いただきたいということでの提案です。重点審査項目を決めるべきだという御意見であればそれも手法だと思いますし、さらに次へ向けて、再度この場で、今回の決

算審査ではなく来年以降へ向けての議論をしていただくことも考えられます。今回は、先ほど言いましたように、重点審査が1つの課に偏ったり、予算・決算に関係のない審査にならないように、それぞれの分科会で課ごとにしっかりと話を詰めていただきたいという思いでの提案ですので、御意見いただいて方向性を御決定いただければと思います。

○徳永泰臣委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 今言われた、重点審査項目が同じ課になるとか関係ない質問があるというのは、別に決めるときにみんなで注意して同じ課にならないようにすればいいわけであって、決算審査を深めるために重点審査をやろうと決めたのです。それが形骸化しているということなら、どのようにすれば形骸化しないのかを考えるほうが筋ではないかと思います。言われるように、みんなが集まって、課ごとにどういうことを重点的に審査するのか話し合って審査することが本当に審査の強化になるのか、確かにその辺は私も何とも言いがたいので、重点審査の決め方がもし不十分であるのならば改善をするのか、そういうことではなく、重点審査はやめて、相談した上で重点的にどこを審査するのか話し合うのが本当にいいのか、それが本当にできるのかどうか私はよく分からないので、皆さんの考えに従います。

○徳永泰臣委員長 今、谷口委員から皆さんの考えに従うという話がありましたけれども、今回、1週間前には議案が送付されると思いますので、それをもとに分科会の中で議論や、質問などをしっかりと考えて調整をされて分科会に臨まれるのが私はいいと考えます。先ほど福山委員が言われたように、執行者は全てのことに対応できるように準備をしておられると思いますので、事前準備を十分に行って分科会に臨むのが大切ではないかと考えますが、皆さんどうでしょうか。福山委員。

○福山権二委員 重点審査的なものは残すということですか。どうせ分科会をするのだから、今、吉川委員が言われたように、予算額と違うところはチェックしようとか、この部分はきちんとしようというのはまとめて出してもいいと、議論を深めることはこれまでどおりするというでいいですね。

○徳永泰臣委員長 はい。どうですか、皆さん。吉川委員。

○吉川遂也委員 ある意味、全ての事業を重点審査的に考えて扱えという話なのかなと思います。先ほど委員長が言われたように分科会で審議を深めるために、委員長から何か提案が、どのように進めていけとか、どのようにしろとかがあつての話なのかなと思って聞いていたのですけれども。

○徳永泰臣委員長 私のほうからですか。

○吉川遂也委員 例えば、決算書が送られてきたときに、勉強会を開けと言われるのか、それぞれの会に、決算書の読み方を含めて委員長が何かレクチャーされるのか、それを誰がするのか。

○徳永泰臣委員長 私の思いとすれば、事前準備を十分にしてほしいというのは、今、吉川委員が言われたように、事前に皆さんで集まってしっかりと事前準備をしていただきたいという意味で言いました。

○吉川遂也委員 事前に分科会の中で、どういうところに着目するのか、質問の調整をしろという意見を先ほど言われたと思いますが、それをどういう場で、どこで諮るのかということを知りたいです。

○徳永泰臣委員長 集まったときに。

○吉川遂也委員 今はできないではないですか。

○徳永泰臣委員長 今はできないですけれども。五島委員。

○五島誠委員 多分、新人の方は分からないと思いますけれども、今日この場での設定の後、分科会を

開いて、そこで主査と副主査を決めると同時に、実はここで重点審査項目を決めていたのです。でもこの時点では、まだ決算書も届いていないし、もちろん、議案が送付されていない段階ですよね。でも、執行者が事前にそういったものが欲しいということで、実はこのタイミングでしていたということがあって、それによって、逆に決算の事業とこちら側が挙げた重点審査項目があまり合っていない場合があったりして、なかなかうまくいってないのが今回の議論のスタートなのです。その中で、先ほどからずっと話があるのは、今度は、決算書が送付された段階で分科会の皆さんで集まって作戦会議をしようということだと思うので、そのように捉えていただいたら分かりやすいのではないのかなと。今日は分科会の主査・副主査を決めるくらいで、議案が送付された段階で、非公式だろうと思いますが、また分科会なり何かの会で集まればよいということいいのではないですか、委員長。

○徳永泰臣委員長 今、五島委員が言われたように考えています。吉川委員、どうですか。

○吉川達也委員 ガバナンスというか縦系列の話をしようと思っていたのですが、予算決算常任委員長の指示で分科会に集まれとするのか、分科会主査の指示で集まれとするのかで話が変わってくるので、予算決算常任委員長として集めろと主査に指示されるのならばそのように従いますし、手放しで、主査が自分で勉強会をしようと思えばしろ、しなくていいと思えばするなでいいのならそれでいいのかなと、今聞こうと思ったところです。

○徳永泰臣委員長 それでは私から、事前準備として集まって、分科会でしてください。皆さんよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 ほかにないようですので、ただいまの審査の方法について、以上のように決定します。それでは、9月定例会における決算審査の日程について、事務局から説明させます。横路委員。

○横路政之委員 主査報告後の執行者の答弁はどのように決まったのですか。やめるということですか。やめるように今決まったわけでしょう。

○徳永泰臣委員長 先ほどお話ししたとおりで、皆さんの合意を得たと思っています。それでは、9月定例会における決算審査の日程について、事務局から説明させます。局長。

○島田虎往議世事務局長 それでは、私から説明いたします。本日の委員会で分科会設置による決算審査を御決定いただきましたし、補正予算の審査もしていただくことになります。その日程を御確認いただきたいということで、御手元の資料1を御覧ください。縦が日付、横が会議の区分です。まず、8月26日に9月定例会の招集告示がされ、議案が送付されます。9月2日、9月定例会初日には各会計決算と補正予算の議案が上程され、執行者から説明を受けて、総括質疑が行われ、それぞれの付託審査が決定されます。本会議終了後、予算決算常任委員会を開催していただき、決算議案についての全体質疑が行われます。本委員会終了後の正副主査会議において、先ほど議論がありましたが、分科会の進め方等についてしっかりと御確認いただきます。次に、9月3日から5日までの3日間で決算審査分科会の所管課別審査を予定しています。なお、9月8日を分科会の予備日としています。9月9日は、補正予算の審査のため、予算決算常任委員会を予定しています。終了後、決算審査の関係の正副主査会議を開催していただき、各分科会の審査状況や附帯意見等の対応を御確認いただきたいと考えています。9月18日、19日、22日の3日間については、一般質問のための本会議を予定しています。9月25日の本会議で、9月9日に行った補正予算審査の結果について委員長報告を受け、質疑、討論、採決となります。本会議終了後に予算決算常任委員会を開催し、令和6年度の決算審査に

ついて、主査報告、質疑、委員会での採決を行う予定です。そして、9月29日が本会議最終日になりますけれども、決算審査の結果について、委員長報告、質疑、討論、採決といった運びで審議をお願いいたします。以上が決算と補正予算の審査日程の説明です。9月3日からの各分科会の日程案については、資料2にお示ししていますので御確認ください。私からの説明は以上です。

○徳永泰臣委員長 係長。

○横山和昭議会議務局議事調査係長 資料2に各課の日程をお示ししていますけれども、こちらについては、毎年、執行者の日程等で若干の入れ替わりが生じていますので、その点についてお含みおください。

○徳永泰臣委員長 それでは、審査日程はそのように決定いたします。この後の日程ですが、引き続き各分科会を開催し、正副主査を互選していただきますのでよろしくお願いいたします。前田委員。

○前田智永委員 1点確認してよろしいでしょうか。先ほど、重点的な審査ではないですけれども、議論を深める非公式の分科会を行うことを決定したと思います。それは、8月26日に議案が送付されて、各自で確認して何日か後に、9月2日の上程までに行うということだと思います。日程は各分科会で決定するということで、例えば、自分の分科会ではない分科会で審査すべき事項については、初日の総括質疑のところで本人が質疑を行うか、該当の分科会の分科員にその事項を伝えてそこで議論していただくかのどちらかになると思いますけれども、非公式の分科会の日程を全員に伝えて、それまでにきちんとやりとりをすることができるのでしょうか。非公式の分科会が何日にあるのか分からない状態で、それまでに分科員に伝えるのが間に合わなかった場合、総括質疑で本人が質疑を行うしかないということになると思いますけれども、分科会で議論したほうが議論が深まるかもしれない事項もあると思います。非公式の各分科会が何日にありますということを伝えていただければそれまでに各自で議論することもできると思います。

○徳永泰臣委員長 今、前田委員から、日程を皆さんにお知らせしたほうがいいのではないかという話がありました。皆さんにお知らせしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 そのように決定いたします。この後、引き続き各分科会を開催し、正副主査を互選していただきますようお願いいたします。以上で本日の予算決算常任委員会を散会いたします。

午前10時30分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委 員 長